

令和6年度第2回国分寺市環境審議会議事要約

日 時 : 令和6年8月28日(水) 午後2時～午後4時
会 場 : cocobunji プラザ セミナールーム

○会議次第

1. 開会

(1) 新規委員紹介

2. 議事

(1) 第三次国分寺市環境基本計画及び実施計画の検討状況について

3. その他

(1) 今後の予定について

4. 閉会

出席委員 : 中西由美子会長、大野政智副会長、大友美輪委員、益子美賀委員、和田淳委員、野澤淳史委員、六車貴美子委員、藤井恭子委員、伊藤皓子委員、田中貴浩委員 計10人

欠席委員 : 竹内大悟委員、荒井雄一委員 計2人

傍聴者 : 0人

事務局 : まちづくり部まちづくり計画課5人(部長、課長、係長、担当2人)

配布資料

資料1… 基本戦略(新しい施策体系)(修正案)

資料2… 第三次国分寺市環境基本計画 施策の展開(案)

資料3… 第5回環境基本計画市民ワークショップの意見(概要) ※当日配付

資料4… 策定スケジュール(予定)

令和6年度 第1回国分寺市環境審議会議事要約

1. 開会

●まちづくり計画課長あいさつ

まちづくり計画課長より会の成立を報告した。

●新規委員への委嘱状交付及び紹介

まちづくり部長によるあいさつ及び田中貴浩委員に委嘱状の交付を行った。

2. 議事

●配布資料の確認

事務局より配布資料の確認を行った。

●第三次国分寺市環境基本計画及び実施計画の検討状況について

(事務局より資料1～3を説明)

中西会長：資料1について、次期環境基本計画の構成は前回も説明を受けたが、資料のとおり戦略1から3と、それを支える戦略0を設定している。何か内容に意見はあるか。具体的な施策を見てからの方が戦略0も議論がしやすいと思うので、資料2以降、戦略ごとの内容を確認してから議論しても良いかと思う。なお、戦略1は昨年度策定した「国分寺市ゼロカーボン行動計画」の内容になるため、ここで改めて議論する余地はないと思う。戦略1についても、質問を受けたいと思うが、無いようであれば戦略2から議論を行いたいと思う。戦略2の内容は生物多様性地域戦略そのものになるため、しっかりと議論したい。また、成果指標と進捗管理の見方だが、成果指標は戦略全体の2030年の姿を評価するための大きい指標で、進捗管理は施策の進捗を図る指標である。指標がこれで良いかどうかを含めて、細かくご意見をいただきたいと思う。それでは戦略2の生物多様性地域戦略について、意見をお願いする。

和田委員：7頁の2030年の姿「生物多様性の認知度が向上し、生物多様性と自然共生の理解が進んでいる」について、生物多様性を理解している人は少ないと思うが、2030年の姿を設定するには「理解が進んでいる」止まりでは寂しいと思う。8頁の「施策2-1-2 生物多様性の理解と浸透」のレベルでは、「理解」としても良い内容かと思うが、これを受けて、色々なかたちで活動するのだから、「理解が進んでいる」のではなく、ある程度活動が実施されている、確実な実施が見込まれている状況が2030年の姿ではないかと思う。代わりの言葉は何が良いか分からないが、理解止まりではないように思う。

中西会長：理解ではなくその次のプロセスに踏み込むべきということだと思う。成果が理解というよりは動きが見える書き方にしてほしい。6年後は理解までではなく、理解を超えて「取組が進んでいる」にしてはどうか。

事務局：環境ひろばの意見でも、「生物多様性そのものがどうなっていてほしいのか」が分からないという指摘があった。今回は、次世代アンケート調査で生物多様性の理解度が予想以上に低い結果が出たためこのような設定にしたが、生物多様性そのものの本質がどうなっているのかがわかるような状態目標を検討する。

大野副会長：戦略の成果指標について「言葉の意味を知っている」に留まっているのは寂しい。また、「自然環境の保護・保全について満足と回答した人の割合」というのは、市

民アンケートが必ずしも生物多様性を意識していないのではないか。

中西会長：事務局として、説明はあるか。

事務局：状態目標を踏まえて再検討したい。これに限らず、指標の設定が難しいと感じている。2030年度の目標に、「増加」や「減少」と設定しているものもあり、この点についても、積極的にご意見をいただきたい。

中西会長：まずは生物多様性のことを知ってもらいたい、認知度を上げたいという気持ちの表れと理解した。全体を見てからまた議論したい。8頁の基本方針2-1の進捗管理の指標に、「情報発信の回数」を「4回/年」とあるが、年に4回は少ないように思う。季節ごとの発信ということだと思うが、回数が少なすぎると市民は見なくなるため、できれば月に1回が良いと思う。また、基本方針2-2の進捗管理の指標について、動植物調査による動植物の確認種の数「増加」、レッドリスト指標種の確認種数が「現状維持」となっているが、調査のタイミングで確認できたりできなかったり、調査員によっても数値は変わる。単純に種類が増加することが良いのかどうか、種数が増えたとしても外来種が増えてしまえば本質とずれてしまう。何か他の指標は無いのか。

事務局：作成の意図としては、令和5年の調査は目視が中心だったため、トラップ（バイトトラップやライトトラップ）を用いた調査等を行って、夜間に活動する種の確認数を増やしたいという意図があった。

中西会長：なるべく多く把握することは良いが、種の増加数が環境保全にどう結びつくのかというところが、あまり見えてこない。調査の仕方でも確認種数は増える。9頁の取組にも関わるが、調査を目的とするのではなく、調査は手段であること、その結果を分析してどうなっているか、増減した生きものの種類を分析して保全策を講じることで初めて施策になる。この書き方では調査が目的のように見える。取組には調査した後どうするかも必要で、その上で指標をどう設定するかという流れが必要なのではないか。

六車委員：令和5年度は何か所調査をしたのか。

事務局：7か所の調査を行った。

六車委員：調査地点が多ければ、その地点に生きものが生息している証になる。また、9頁の取組2-2-2①「国分寺崖線の保全」とあるが、国分寺崖線の面積が保たれているというような指標はどうか。現状把握のためにも面積は必要かと思う。

中西会長：面積を指標とすることは難しいと思うが、種数と環境のボリュームはセットで把握する必要がある。本来、比較したいのであれば調査地点も増やしてはいけない。

六車委員：今回7か所で調査しているが、今後開発などが原因で調査地点が減少することはあるのか。

事務局：公有地がほとんどであり、開発が起こらない場所で調査をしているため、調査地点の減少はほぼない。また、平成27年度は調査地点を5地点としていたところ、令和5年度は新たに2地点を追加指定し、7か所調査している。

六車委員：追加の2か所を含まない、5か所は前回の調査と比較しているか。

事務局：5か所での比較を行っている。

六車委員：農地が宅地開発等で減ったことによる変化が分かるような指標にしたい。また、農地の保全のことは戦略1にしか書かれていない。

事務局：農地については、戦略1の中で包括していて、構成的にも繰り返すことになってしまっているので、戦略1のみ記載している。

中西会長：農地に関しては戦略1で網羅している。

六車委員：援農ボランティアについて、ボランティア希望者はいるが、農家の受入れがあまりない、という話があったが、受け入れられない詳しい状況が分からない。そういった部分を計画に反映できないか。アンケートを取っているのか、どうしてボランティアが入らないのか、調べると良い。

事務局：自分の農地に他人が入るのが嫌な農家もいると把握している。

六車委員：本当にそれだけが理由なのか。丁寧にアンケートで深堀すると結果が変わるのではないか。前回の会議後に事務局にメールで問合せをしたが、実態はどうなのか。

事務局：六車委員からの問合せについては、現在担当課へ確認中のため、後日回答させていただきたい。(※)

六車委員：回答内容は皆さんにも共有していただきたい。

事務局：承知した。

伊藤委員：情報発信を行う発信ツールは何を使うのか。また、基本方針2-2の進捗管理の指標について、生きものの種数を増加させるための取組を市や市民等が行った結果、種数が増えたということであれば、進行管理の指標になると思う。調べた結果に一喜一憂するような指標では確かに疑問が残る。ただそうだとすると基本方針2-3と重複するかと思う。現状確認だけの活動指標は必要なのか。

大野副会長：動植物調査の結果については、具体的に活動している市民団体からすると、活動する上で生物多様性の観点がどうあるべきなのかというのが、市民団体の知りたい部分である。調査の結果、どういう種類がいて、私たちの活動が正しいのか間違っているのか、そういった指標の提示がほしいと考えていた。

中西会長：情報発信のツールは何か。基本方針2-2の総種数の増加は、市などが何かアクションを起こした上で増えたのであればそれは進行管理に値するが、基本方針2-3の内容と被ると思う。指標が現状確認になるのではないか。

事務局：情報発信については、戦略0に関連するが、発信ツールは市のホームページのほかブッシュ型の情報発信を行いたいと考えている。また、動植物の確認数について、種数の増減だけでは本質的ではないと認識している。保全緑地を増やす取組もあるため、保全地域を増やすことや、在来種や固有性に着目した数の推移、その原因を追っていくことは、取組として位置づけることが可能であると考えている。そのため、市内の必要な箇所をきちんと調査し、継続していくという視点と、何ををもって状態が良くなったかという視点の指標を再検討する必要があると考えている。

中西会長：まずどうあるべきなのか。それぞれの保全地域特有の目標の姿があって、それに対して調査をした結果、目標の姿に近いのか、乖離しているのかの評価があり、改善するためにどうするべきなのかという指標がある。例えば、指標種を設定して明るい雑木林に見られるキンランを指標種にするなど、指標種の増減を目標にすると分かりやすい。

野澤委員：生物多様性を知っているといった曖昧な定義より、野川など場所を特定して、基本方針2-1に掲げる「誇りと愛着」に関連するように、国分寺市を象徴する場所の設定や、場所の認知度など、その上で生物多様性を踏まえた具体的な場所を各目標に落とし込んでいくと良いのではないか。

和田委員：方針2-3の取組①萌芽更新について、どこでやればどのように生物多様性の向上に繋がったかは調査結果からもわかると思う。しかし、レッドデータは国や都のデータであり、市は考察までは介入しない調査である。発見された外来種が環境にどう結び

付いているのかまでは分析ができないのではないかと。専門家と共に種の特性を踏まえて分析すべきである。また、10 頁の都市計画緑地について、どういう概念で使っているのか。施策 2-4-2 の取組①は都市計画緑地のことなのか、一般的に市の施設を緑化しても都市計画緑地とは呼ばない。

事務局：都市計画緑地は、都市計画法に基づくものだが、都市計画公園と都市計画緑地の定義に明確な違いはない。一般的には、都市計画緑地は樹林地を公有地化して残す目的で指定する。現状値もその面積を記載している。都市計画法で指定されているものと、市立公園として供用されているものが分かりにくいかもしれないので、整理したいと思う。

和田委員：都市計画緑地の増加目標は、緑の基本計画の中で別で定めていると思う。その目標を根拠に面積を示しても良いのではないかと。

事務局：ご指摘を踏まえて再度検討する。

中西会長：国分寺の特徴は、国分寺崖線や湧水などとの記載があるが、それを生かした資源循環による自然再生・共生としてはどうか。例えば、今ある樹林地を明るい雑木林として管理するなど、もう少し国分寺らしさが見えると良い。基本方針 2-3 進捗管理の指標について、保全活動の回数は、1 つの市民団体で月 1～2 回程度行っており、既に十分なので、数を増やすより、活動に参加する人数を増加させるといった支援の方が、活動員の高齢化に対する解決策となるのではないかと。

大野副会長：施策は萌芽更新と間伐材に限定しているが、木をそのまま残すのか、萌芽更新するのかはいつも団体内でもめる内容だ。姿見の池には希少種の植物が生えているが、それはそういう環境を活動団体が取り組んだ結果である。緑地には色々な種類があるため、場所による違いを意識して検討してほしい。

中西会長：萌芽更新をしない方が良い種の植物もいる。よく議論した上でどうあるべきかを設定し、それに向かって管理するというのが、生物多様性の基本となると考える。それをどう表現するのかは、言葉選びが難しいと思う。

六車委員：保全緑地は樹林地が多いのか。草地や水辺は含まれていないのか。

事務局：水辺を除いてはいない。

六車委員：基本方針 2-3 について、段階的な萌芽更新ではなく、環境にあった環境保全という言葉が適切なのではないかと。例えば、トンボは水辺では水草が水面を覆いつくすと種数が減少する。草地では草丈によって昆虫の生息状況が変わってくるなど意識すべきことが変わる。

中西会長：次期基本計画で、それぞれの場所にあった目標を設定して、実施計画で個別に設定すると良い。

事務局：公園の管理の仕方については、施策 2-2-2 ②「生物多様性に配慮した公園・緑地の維持管理方法の研究・推進」の中で取り組んでいきたいと考えている。

中西会長：この記載だと、大事な骨子が隠れてしまう。指標など、大きな柱が見える表現がほしい。この部分は生物多様性の肝のような部分だと思う。

-休憩 (10 分) -

中西会長：11 頁の 2030 年度の目標が「現状維持」とある。市民から疑問の声もあったようだが、事務局はどう考えているのか。

事務局：「現状維持」は現時点で環境基準 100%を達成しているものをそのまま維持するとい

う考え方である。中には現状 100%ではないものもあるため、「現状維持」ではなく「達成」といった文言にしても良いかと考えている。

大野副会長：11 頁の成果指標の「水質に（井戸水調査）」と記載があるが、どのような調査か。井戸端会議とは別のものか。

事務局：井戸端会議とは別のものである。市内の観測用井戸において、大腸菌等、水質を定点観測しているものだ。

中西会長：飲料水なのか、緊急時に使用するのか。

事務局：飲料水ではなく、観測井戸で、そのものを何かに使うというわけではない。

田中委員：公害物質の測定目的になる井戸だと考える。

六車委員：有機フッ素化合物は測定されているのか。

事務局：有機フッ素化合物については、各公園に市独自で設置した防災井戸にて行っている。

六車委員：環境基準に有機フッ素化合物は入っているのか。

事務局：記載の環境基準に有機フッ素化合物は入っていない。明確な評価基準がなく、暫定目標値 50ng/L をもって評価している。

六車委員：環境基準が変われば調査項目も変わるのか。

事務局：その可能性はある。

六車委員：11 頁の成果指標について、市民アンケートのなかで「生活環境の保全」を満足と選択した割合が 19.7%と低い理由は何か。

事務局：様々な項目の満足度を尋ねる調査であり、理由までは情報を得ていない。全般に市民アンケートの結果が低く、その中でも一番満足度が高いのが 40%程度の数値なので、その 40%を目標値とした。

大野副会長：「生活環境の保全」とはどういう意味か。

事務局：騒音や悪臭、大気汚染が無いことを指す。

伊藤委員：基本方針 3-3 進捗管理の指標について、苦情処理件数の減少が目標にあるが、住民の方の感じ方などによっても苦情内容や件数は異なってくるため進捗管理や評価が難しいと思われる。「苦情が起こらないように啓発する」などの方が取組やすいと思うが、指標を苦情処理件数とした理由があれば教えてほしい。

事務局：苦情処理件数を目標に掲げる自治体も多くあったため参考とした。ただ、その時々で苦情数は変化したり、また解決まで長期化する可能性もある。担当課としても難しさは感じているため、再検討させていただきたい。

中西会長：苦情処理の窓口設置など、考えられると良い。

事務局：窓口はあるが、工場等に啓発した結果、減少に伴ってやめた部署が多い。騒音や振動などは、個人の感覚にも左右されるため、啓発をすれば下がるというものではないと思っている。再度設定を見直したいと思う。

六車委員：12 頁の施策 3-1-1 ②にある「むかしの井戸」も調査しているのか。

事務局：これも、先ほど話題に挙げたものとは別に調査をしている。

六車委員：その結果も、リニューアルしたホームページで調べれば分かるようになるのか。

事務局：調べれば見つかるように分かりやすくしたいと考えている。

中西会長：国分寺市のホームページは情報が見つけにくい。ホームページのリニューアルは予定されているのか。

事務局：徐々に進めている。地球温暖化の情報については整理しはじめているが、複数課にまたがるものはまだ整理ができていないため、今後進めていく。

藤井委員：11 頁の「生活環境」について、環境基準を達成したら、市民は安心安全と感じるの

か疑問に思った。指数よりも、情報が市民に伝わらないと、数値が達成していたとしても個人の感覚によるところのため、安心安全の満足度につながらない。安心安全に関する情報の認知度の低さが満足度の低さを表していると思う。基本方針3-1「安全・安心につながる情報提供」に注力することで、仮に安全でなくても知る機会ができれば、満足度が上がるのではないかと。また、成果指標の内容も市民が認知しているかを表す指標が良いのではないかと感じた。

大友委員：情報発信の方法について、SNSは学生が上手なので学生に協力してもらえないか。環境に興味がある学生は多いと思う。学校からの情報発信でグループの募集を呼びかけると集まるのではないかと。また、ボランティアではなくクラウドファンディングなどを元手に、アルバイトとして来てもらえれば、学生も就活に使えるし将来に繋がると思う。

中西会長：次の戦略0にも関連するところになったので、ここからは戦略0についても意見を受け付ける。今の話を受けて、多様な主体を巻き込んだ情報発信も施策として取り入れてもいいのではないかと。国分寺市だけでは難しいと思う。

六車委員：8、10、12ページの進捗管理の指標で、年に4回“以上”と書くのがいいと思う。天井を決める必要は無いのではないかと。

事務局：意見を踏まえて、再度検討したい。

●戦略0

六車委員：15ページの進捗管理の指標にある、ホームページのアクセス数を増やすのはいい指標だと思う。若者によるSNSの力を活用するとアクセス数はかなり増えると思う。

中西会長：多様な主体を巻きこむことが大事だ。

六車委員：大学生に入ってもらえばいいと思う。

中西会長：進捗管理の指標の目標値が全て「増加」となっているが、これについて意見はないか。

和田委員：通常、アウトカム指標とする場合は、〇〇/△△⇒□□/△△という割合表記で、1.0にすることを目標にするという考え方になる。取組回数を4回から5回にするというように回数を単に増やすだけではなく、本来は規定で「20回取り組まなければならない」とあって、それに近づけるという指標にしなければ意味がない気がする。

中西会長：例えば、基本方針0-1の進捗管理の指標で、現状値が2,848回となっていて、これが多いか少ないかは分からないが、他市の事例を見ながら1万回とした時に、2,848/10,000のように指標化はできる。数字が妥当かどうかは判断が難しいがとりあえず設定するという考え方もある。

和田委員：東京都や地方公共団体では、アウトカム指標の中で、回数等を論理的に示している。

伊藤委員：数値が設定できるものは設定して、内容によっては、例えば情報発信ツールを「充実させる」という指標を使う事例もある。

大野副会長：17ページの基本方針0-4について、多様な主体によるパートナーシップというのは、国分寺市が主体となって連携するという認識でよいか。先ほどの話に関連して、情報発信についても市民の力を借りて発信するというのも施策に挙げてもいいと思う。また、③にある「プラットフォーム」とは何を指すのか。

事務局：パートナーシップの主体は、当初は国分寺市を主体と考えていたが、市以外が主体となるケースもあるかもしれない。プラットフォームは、組織や仕組みづくりを総括してプラットフォームと表記している。

中西会長：市における戦略0の実施主体は何課になるのか。

事務局：まちづくり計画課を予定している。

中西会長：16頁の施策0-2-2について、「学びの体系化」とあるが「体系化」とは何か。

事務局：今までは、親子自然体験など各課で単発の企画をしており、たまたま情報を得て申し込むような状況だった。子供向けの他の観察会はないか、もう少し深掘りできる企画は無いかなど、体系的に情報を見て選べるものが無かったので、情報を一元化・体系化したり、習熟度別や連続講座なども用意していければという思いがある。

六車委員：15頁の基本方針0-2進捗管理の指標について、環境に関する講座の開催数・参加人数とあるが、主催は全てまちづくり計画課になるのか。

事務局：これは色々な課で行っているものを整理している。

六車委員：例えば、100回講座をしてほしいと外部委託すると回数を達成できる。受入団体にもよるが、そうした方が計画立てた講座になるので、学びの体系化についても外部委託をすることもありかと思う。また、環境アドバイザーも要請できるかもしれない。体力のある団体に手を挙げてもらう。

中西会長：外部の団体との連携により学習プログラムを作り、全体の管理進行を市が行うことが理想的だろう。環境アドバイザーが活用できると思う。

六車委員：市が全てやろうとすると大変な作業なので、外部委託しながら、環境アドバイザーも活用し取り組めると良いのではないかな。

大友委員：3頁の1-3-1④生け垣造成を補助しているが、高齢者には、生垣の維持管理費がネックだと思う。そこで、生け垣にするための助成金とともに、剪定費の助成があると生け垣にする人が増えるのではないかな。

六車委員：剪定をしてくれるボランティア団体があつたらいいと思う。

大友委員：シルバー人材センターを活用できたらいいが、剪定作業は危ないので高木は作業できないこともある。

中西会長：その他、意見は引き続きメール等で募集する。

●資料4

中西会長：実施計画は今年度中に提示するのか。

事務局：まずは環境基本計画を固めてから、並行して具体的な取組を含めた実施計画案を示せるように取り組んでいる。

3. その他

●事務連絡

事務局：本日の議事要約について、後日皆様に確認していただくので、よろしく願います。なお、次回第3回の開催は11月5日（火）または7日（木）を予定している。9月12日に日程を確定し、連絡する。また、日程が近くなったら正式に開催通知を送付する。

4. 閉会

中西会長：令和6年度第2回国分寺市環境審議会を閉会する。

(※) 第1回審議会終了後の六車委員の質問と担当課の回答

(1) 援農ボランティアを受け入れについて

- ①援農ボランティア実施内容、受け入れ期日と期間 年間何回など、もう少し詳細な実績報告はあるか。

(担当課回答) ボランティア実施内容：播種・定植・管理・収穫・出荷の手伝い等農作業全般

受入期間：午前中の週1回の活動が多い。

(2) 農家への援農ボランティア受け入れに関するアンケートについて

- ①全農家にアンケート実施しているか。
②ボランティアを受け入れている農家の考えはあるか。
③援農ボランティア制度の良いところ、改善したらよいと思うところはあるか。
④援農ボランティアを受け入れていない農家について、受け入れていない理由は分かるか。
⑤どういう制度であれば受け入れても良いと考えているか。など

(担当課回答) アンケートの実施なし。

(3) 登録した援農ボランティア（全員）へのアンケートについて

- ①ボランティアに行った理由
②ボランティアに行かなかった・行けなかった理由
③援農ボランティア制度の良い点
④援農ボランティア制度の改善点 など

(担当課回答) アンケートの実施なし。

(4) 援農ボランティアの派遣に当たって、市などからどのようなサポートがあるか。

(担当課回答) 本事業の委託先であるJA東京むさし国分寺支店と協力して、援農ボランティア活動が長期間の活動となるよう、受入農家とのマッチングもサポートしている。

(5) 市として、農家や援農ボランティアのアンケート調査を行っているのであれば、その結果を援農ボランティア派遣制度の改善に向けてどのような方法で活かしているか。

(担当課回答) 援農ボランティア活動者には、毎年、次年度の活動意向や派遣先（受入農家）の変更希望を確認するために書類を送付しハガキで回答をもらっている。派遣先の変更希望があれば、委託先のJA東京むさし国分寺支店と協力し、希望に沿うよう派遣先を変更する。